

第5章 市民活動推進のための4つの柱

～民・官・産・学の協働による新しい宇部ライフスタイル創造のために～

民・官・産・学の協働による新しい宇部ライフスタイル創造のための4つの柱

(1) 住民自治風土の醸成

自分たちのまちは自分たちでつくる

(2) 自主的・主体的な市民活動の側面的支援

育成ではなく、側面的支援を主体に展開

(3) パートナーシップによる新しい公共の構築

市民と行政の良好なパートナーシップを築く

(4) 民、官、産、学の連携

新たな「宇部方式」の創造を目指す

第1章から第4章において、市民活動を推進する社会的背景、本市における市民活動の現状と課題の整理、協働の意義と協働のための環境整備、「新しい公共」の創造へ向けた、民（市民）、官（行政）、産（企業）、学（大学等）のそれぞれの役割について整理してきました。

地方分権、少子高齢化、人口減社会の到来など急激な時代の変化に対応し、市民が生き生きとして暮らせるまちづくりを進めていくためには、市民、行政、企業、大学などあらゆる主体が適切な役割分担のもとに、公共のあり方を今一度見直し、互いに協力し、共に社会を支えるパートナーであることを認め合い、それぞれの立場で役割を果たすことが必要です。よって、この基本方針においては、「民・官・産・学の協働による新しい宇部ライフスタイルの創造のために」をテーマとして掲げ、「住民自治風土の醸成」、「自主的・主体的な市民活動の側面的支援」、「パートナーシップによる新しい公共の構築」、「民、官、産、学の連携」を4つの基本的な柱とし、全市的に市民活動を推進します。

(1) 住民自治風土の醸成

市民活動を推進するためには、まず、市民自らがまちづくりの主役であると意識できる住民自治風土の醸成が必要です。市民一人ひとりが、社会を構成する一員として、自己責任と義務があることを再認識し、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識を持つ必要があります。

社会的課題の解決を他人まかせにせず、自分自身の課題として自ら積極的に関わることにより、市民の意識が変化していき、「住民自治」の実現に向けて一步一步進むこととなります。

(2) 自主的・主体的な市民活動の側面的支援

市民活動が、今後、さらに活性化していくためには、人材育成、情報提供、活動場所、財政基盤の確立などの課題に対する行政からの支援が必要です。しかし、市民による主体的かつ自立した活動へと展開していくには、行政が市民活動を育成するというような視点ではなく、側面的な支援を主体にする必要があります。

(3) パートナーシップによる新しい公共の構築

市民活動には、個々のニーズや社会的課題に対して、柔軟、迅速に対応し、その解決に当たることができるといった、行政にない優れた特性があります。

これからの公共においては、市民及び市民活動団体が担う領域がますます広がることが予測されますが、市民と行政は、お互いの役割、特性、立場などを理解し合いながら、良好なパートナーシップによる新しい公共の構築を目指す必要があります。

行政は、協働のまちづくりをさらに進めるため、庁内の横断的な連携に留意するとともに、職員の意識改革、施策形成への市民参画など、協働に向けた体制を整える必要があります。

(4) 民、官、産、学の連携

住民自治の充実に伴うこれからのガバナンス（統治）の時代に対応していくためには、市民と行政とのパートナーシップだけではなく企業、大学など社会を共に支える様々な主体が幅広く連携していくことが必要です。企業や大学などの持つ特性を活かし、これらとネットワークを広げることにより市民活動の進展や協働体制の充実が一層図られます。

本市においては、かつて、公害問題を「産・官・学・民」の連携により克服した「宇部方式」という実績があります。国連環境計画の「グローバル500賞」を受賞した、この素晴らしい成功事例を参考に、市民活動の推進に向けて、民（市民）、官（行政）、産（企業）、学（大学等）の連携による新たな「宇部方式」の創造を目指します。